



### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、株主総会へのご出席に際しましては、流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りたく存じます。また、株主様の安全確保の為、会場の席数には限りがあり、当日はご来場いただいても入場できない場合がありますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

# 第81回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2020年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号  
東京マリOTTホテル  
地下1階 ポールルーム

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、本年から取り止めとさせていただきます。  
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬導入の件

## 目次

第81回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	18
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

(証券コード8043)  
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目5番7号  
スターゼン株式会社  
代表取締役  
会長兼社長 中津濱 健

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2頁に記載の「議決権行使方法のご案内」に従って2020年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号  
東京マリオットホテル 地下1階 ボールルーム  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
【報告事項】
  1. 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件  
【決議事項】

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役11名選任の件
第3号議案	監査役4名選任の件
第4号議案	取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬導入の件

以 上

◎当日ご出席の場合には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎また、当日ご出席の場合には、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.starzen.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- |                          |               |             |
|--------------------------|---------------|-------------|
| ・事業報告の会社の新株予約権等に関する事項    | ・連結株主資本等変動計算書 | ・株主資本等変動計算書 |
| ・株式会社の支配に関する事項           | ・連結計算書類の連結注記表 | ・計算書類の個別注記表 |
| ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 |               |             |

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.starzen.co.jp/>）において掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

## 当日ご出席の場合



株主総会日時

2020年6月26日(金曜日)午前10時開催

(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

## 郵送による議決権の行使の場合



行使期限

2020年6月25日(木曜日)午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

## インターネットによる議決権の行使の場合



詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2020年6月25日(木曜日)午後5時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにごアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

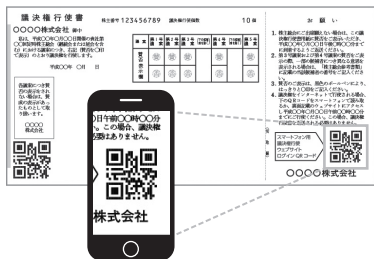
- (1) 行使期限は2020年6月25日(木曜日)午後5時までとなっており、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

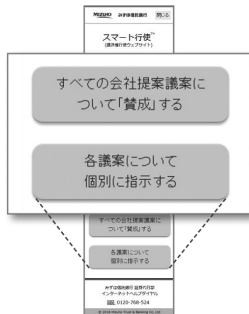
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

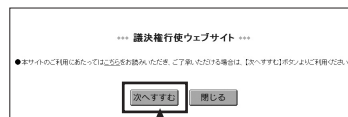
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

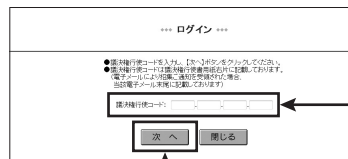
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

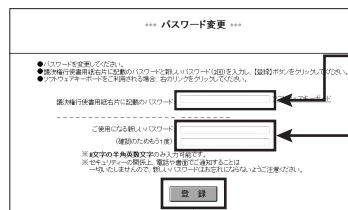
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当を最重要政策の一つとして認識しており、基本的には安定した配当を継続していくものと考えております。

しかしながら、第81期の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業環境が急速に悪化する中、誠に遺憾ではありますが、前期末配当から10円減配の普通株式1株につき110円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金110円

配当総額 1,073,531,470円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役13名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当
1	なか つ はま <b>中津濱</b> つよし <b>健</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span>	代表取締役会長兼社長
2	なが の <b>永野</b> あきら <b>章</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span>	代表取締役副社長
3	よこ た かず ひこ <b>横田和彦</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span>	専務取締役 営業本部長
4	いり え やす あき <b>入江泰明</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span>	常務取締役 営業企画本部長
5	うずら はし まさ お <b>鶉橋正雄</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span>	取締役 海外本部長
6	は せ べ もと やす <b>長谷部元靖</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span>	取締役 マクドナルド事業本部長
7	たか はし まさ みち <b>高橋正道</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span>	取締役
8	たか はま りょう いち <b>高濱良一</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span>	取締役 営業本部 副本部長
9	おお はら わたる <b>大原亘</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">独立</span>	取締役
10	うめ の ひろ ゆき <b>梅野博之</b> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">重任</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">独立</span>	取締役
11	よし さと かく <b>吉里格</b> <span style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span>	—

(注)当社における地位および担当は、2020年4月1日現在のものを記載しております。

1

候補者番号

なか つ はま  
中津濱つよし  
健

(1950年1月19日生)

重任

取締役会出席回数 13回/13回  
所有する当社株式の数 20,864株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月	当社入社	2010年 4月	ローマイヤ(株) 代表取締役社長
2000年 3月	当社業務執行役員 販売本部長	2011年 6月	当社専務取締役
2002年 4月	(株)ゼンチク販売 代表取締役社長	2012年 4月	当社代表取締役社長
2004年 6月	当社取締役 販売本部長	2018年 4月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)
2008年10月	(株)スターゼンミートグループ (現スターゼンミートプロセッサー(株)) 代表取締役社長		

## 取締役候補者とした理由

中津濱健氏は、代表取締役会長兼社長として、当グループの経営全般を担っております。豊富な知識・経験をもとに、強いリーダーシップを持ってグループ全体を牽引しております。今後の業容拡大、企業価値向上に不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

2

候補者番号

なが の  
永野あきら  
章

(1955年12月30日生)

重任

取締役会出席回数 13回/13回  
所有する当社株式の数 10,140株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2009年 4月	当社執行役員 企画管理本部長
1996年 4月	(株)ゼンチク販売 第一部長	2011年 6月	当社常務取締役 企画管理本部長
1999年 3月	当社事業開発部長	2016年 4月	当社専務取締役
2003年 4月	ローマイヤ(株) 常務取締役	2017年 6月	当社代表取締役専務
2006年 4月	当社執行役員 総務統括部長	2018年 4月	当社代表取締役副社長 (現任)

## 取締役候補者とした理由

永野章氏は、代表取締役副社長として管理本部、経営本部、経理本部、財務本部、海外本部を管掌し、会長兼社長を幅広く補佐しております。今期も様々な角度からグループ全体の事業をリードし、企業価値のさらなる向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

3

よこた かずひこ  
横田 和彦

(1964年3月18日生)

重任

取締役会出席回数 13回/13回  
所有する当社株式の数 2,400株

候補者番号

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2015年 4月	当社常務執行役員
1999年 3月	当社藤沢営業所長	2016年 6月	当社取締役
2006年 2月	当社量販事業部長	2017年 4月	スターゼン販売(株) 代表取締役社長
2010年10月	スターゼン広域販売(株) 代表取締役社長	2018年 4月	当社常務取締役
2013年 4月	当社執行役員	2019年 4月	当社常務取締役 営業本部長
2014年 1月	当社執行役員 営業本部長	2020年 4月	当社専務取締役 営業本部長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

横田和彦氏は、専務取締役営業本部長として、当グループの営業全般に関する責任を担っております。販売分野における長年の経験、幅広い知見をもとに、企業価値のさらなる向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

4

いりえ やすあき  
入江 泰明

(1960年9月6日生)

重任

取締役会出席回数 13回/13回  
所有する当社株式の数 2,400株

候補者番号

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	三井物産(株)入社	2015年 7月	当社取締役
2006年 4月	同社穀物油脂部 穀物室長	2018年 2月	スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役副社長 スターゼンファーム(株) 代表取締役社長
2008年 9月	Multigrain (ブラジル) 上席副社長	2018年 6月	スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長
2010年10月	三井物産(株) 九州食料部長	2019年 4月	当社取締役 営業企画本部長
2014年 4月	スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長	2020年 4月	当社常務取締役 営業企画本部長 (現任) スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役会長 (現任)
2014年 6月	同社代表取締役社長		
2015年 4月	当社執行役員		

(重要な兼職の状況)

スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役会長

### 取締役候補者とした理由

入江泰明氏は、当社およびグループ各社の役員を歴任しており、また三井物産(株)における長年の経験を通じて幅広い知見を有しております。今後、さらなる企業価値向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。



5

候補者番号

うずら はし  
鶉橋まさ お  
正雄

(1976年4月20日生)

重任

取締役会出席回数 13回/13回  
所有する当社株式の数 3,542株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年 9月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員
2011年10月	スターゼンヨーロッパ社 取締役社長		スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長
2014年 1月	スターゼン広域販売(株) 広域営業部長	2017年 6月	当社取締役
2014年 4月	同社取締役 広域営業部長	2018年 4月	スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長
2015年 4月	スターゼンインターナショナル(株) 常務取締役	2019年 4月	当社取締役 海外本部長 (現任)

## 取締役候補者とした理由

鶉橋正雄氏は、取締役海外本部長として、当グループの海外事業、輸出入業務全般に関する責任を担っております。海外での食肉需要増加に伴い、海外取引を一層強化し、今後のさらなる企業価値向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

6

候補者番号

は せ べ  
長谷部もと や す  
元靖

(1964年5月8日生)

重任

取締役会出席回数 13回/13回  
所有する当社株式の数 800株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	三井物産(株)入社	2017年 4月	当社上席執行役員
2009年 4月	三井物産人材開発(株) 代表取締役社長	2018年 4月	三井物産(株) 流通事業本部長補佐
2014年 5月	東邦物産(株) 取締役上席執行役員	2018年 6月	当社取締役 (非常勤)
2015年 9月	スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長	2019年 4月	当社取締役 製造本部長
2016年 4月	当社執行役員 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長	2020年 4月	当社取締役 マクドナルド事業本部長 (現任)

## 取締役候補者とした理由

長谷部元靖氏は、取締役マクドナルド事業本部長として、当社加工食品の安定的な製造責任を担っております。三井物産(株)における長年の経験や、当社グループ会社における知見を有しており、今後さらなる企業価値の向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

7  
候補者番号

たかはし  
高橋 正道

まさみち  
正道

(1963年11月18日生)

重任

取締役会出席回数 10回/10回  
所有する当社株式の数 1,400株

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2016年 4月	スターゼンミートプロセッサー(株) 常務取締役 青森工場長
2009年 4月	(株)スターゼンミートグループ (現スターゼンミートプロセッサー(株)) 国産ポーク・ブロイラー部長	2017年 4月	当社執行役員
2010年 4月	同社取締役 国産ポーク・ブロイラー部長	2018年 4月	スターゼンミートプロセッサー(株) 専務取締役
2013年 4月	スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役 北日本地区工場担当部長	2019年 6月	当社取締役 (現任)
		2020年 4月	スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長 (現任)

(重要な兼職の状況)

スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

高橋正道氏は、取締役として当グループ食肉加工全般に関する責任を担っております。食肉加工分野における長年の経験と、グループ会社の経営により培った知見は、今後のさらなる企業価値向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

8  
候補者番号

たかはま  
高濱 良一

りょういち  
良一

(1965年 6月 7日生)

重任

取締役会出席回数 10回/10回  
所有する当社株式の数 300株

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社	2016年 4月	スターゼン販売(株) 常務取締役 中京・近畿統括部長
2009年 4月	スターゼン西日本販売(株) 取締役 神戸営業所長	2018年 4月	当社執行役員
2011年 4月	スターゼン広域販売(株) 取締役 広域営業部長	2019年 4月	スターゼン販売(株) 常務取締役 営業統括部長
2013年 4月	同社常務取締役	2019年 6月	当社取締役 営業本部 副本部長 (現任)
2014年 4月	同社代表取締役社長		

#### 取締役候補者とした理由

高濱良一氏は、取締役営業本部副本部長としてグループ販売部門の現場を統括し、当社事業に大きく貢献しております。販売部門における長年の経験と、グループ会社の経営により培った知見は、今後のさらなる企業価値向上を目指すにあたり不可欠な存在であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

9

候補者番号

おおはら  
大原わたる  
亘

(1952年8月17日生)

重任

社外

独立

取締役会出席回数 13回/13回

所有する当社株式の数 0株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月	(株)三井銀行（現(株)三井住友銀行）入行	2010年 6月	同社代表取締役副社長
2007年 4月	同行常務執行役員	2011年 6月	同行顧問
	(株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員	2012年 6月	(株)テイソウ（現(株)帝国倉庫）取締役
2008年 4月	同行取締役兼専務執行役員	2012年 6月	オリエンタルモーター(株) 社外監査役（現任）
	同社専務執行役員	2013年 4月	(株)テイソウ（現(株)帝国倉庫）取締役社長（現任）
2009年 4月	同行代表取締役兼副頭取執行役員	2017年 6月	当社社外取締役（現任）
	同社副社長執行役員		

(重要な兼職の状況)

(株)帝国倉庫 取締役社長

### 社外取締役候補者とした理由

大原亘氏は、金融機関および事業会社における経営者を歴任し、企業経営全般に関する幅広い経験と高い識見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

10

候補者番号

うめ の ひろゆき  
梅野 博之

(1958年7月6日生)

重任

社外

独立

取締役会出席回数 10回/10回

所有する当社株式の数 0株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	農林中央金庫入庫	2010年 8月	全国森林組合連合会 代表理事専務
2002年10月	同庫和歌山事務所長	2013年 6月	系統債権管理回収機構(株) 常務取締役
2005年 7月	同庫事務企画部副部長	2019年 6月	当社社外取締役（現任）
2007年11月	同庫札幌支店長	2019年 6月	(株)白子 社外監査役（現任）

(重要な兼職の状況)

(株)白子 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由

梅野博之氏は、長年にわたり金融・財務に関する業務に深く精通しており、専門的な幅広い知識や識見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

11

候補者番号

よしさと  
吉里かく  
格

(1967年4月28日生)

新任

社外

所有する当社株式の数 0株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	三井物産(株)入社	2014年 10月	三井物産(株) 食糧本部 穀物事業第一部 部長補佐
2006年 5月	同社食料・リテール本部 飼料畜産部 飼料穀物室長	2017年 7月	同社食料本部 油脂・主食事業部 部長補佐
2012年 7月	同社食糧本部 穀物事業部 飼料・畜産事業室長	2018年 1月	Multigrain S.A. Officer, President & CEO
2013年 1月	Management Company Sodrugestvo Ltd. Assistant to CEO	2019年 4月	三井物産(株) 食料本部 油脂・主食事業部長 (現任)
		2019年 4月	艾迪科食品 (常熟) 有限公司 董事 (現任)

(重要な兼職の状況)

三井物産(株) 食料本部 油脂・主食事業部長

艾迪科食品 (常熟) 有限公司 董事

## 社外取締役候補者とした理由

吉里格氏は、三井物産(株)における要職を歴任し、業界の造詣が深く高い識見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

- ① 鷗橋正雄氏の三親等以内の親族が業務執行者である港南商事株式会社は、当社に対して建物を賃貸しております。
- ② 大原巨氏は、株式会社帝国倉庫の代表取締役であります。同社と当社との間には、書類の保管、廃棄等の取引があります。
- ③ 鷗橋正雄氏、大原巨氏以外の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大原巨氏、梅野博之氏、吉里格氏は、社外取締役候補者であります。また、大原巨氏および梅野博之氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員候補者であります。
3. 社外取締役候補者の在任期間について  
大原巨氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となり、梅野博之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、大原巨氏、梅野博之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、吉里格氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 高橋正道氏、高瀨良一氏、梅野博之氏は、2019年6月の就任以降に開催された取締役会の出席回数となります。
6. 大原巨氏は、2020年6月にオリエンタルモーター株式会社社外監査役を退任予定です。
7. 寺師孝一氏、茂原馨氏、名古屋裕氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当
1	お 小 越 信 吾 ごし しん ご 重任 社外 独立	社外監査役
2	かん の こう へい 菅 野 耕 平 新任	社長付特命部長
3	ひら た まさ し 平 田 将 士 新任 社外	顧問
4	え とう まり こ 江 藤 真理子 新任 社外 独立	—

(注)当社における地位および担当は、2020年4月1日現在のものを記載しております。

1

候補者番号

おごし  
小越 信吾

(1982年5月16日生)

重任

社外

独立

取締役会出席回数	13回/13回
監査役会出席回数	8回/8回
所有する当社株式の数	0株

## ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

2005年 4月	中央青山監査法人入所	2015年 7月	小越信良税理士事務所（現税理士法人小越会計）
2007年 7月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）	2015年11月	税理士法人小越会計 代表社員（現任）
		2016年 6月	当社社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）  
税理士法人小越会計 代表社員

### 社外監査役候補者とした理由

小越信吾氏は、公認会計士および税理士として、会計および財務について高度な専門的識見を有しております。引き続き、これらの経験と識見を当社の監査業務の健全性、透明性の向上に活かしていただける人材であることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

2

候補者番号

かんの  
菅野 耕平

(1957年7月27日生)

新任

所有する当社株式の数 300株

## ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 4月	(株)東海銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行	2014年10月	当社総務部長
2002年 1月	(株)UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行）総合資金部次長	2016年 4月	当社企画管理本部長
2006年 1月	(株)三菱東京UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行） 監査部上席調査役	2017年10月	当社秘書部長
2010年 7月	東京部分肉センター(株)（現スターゼンロジスティクス(株)）総務部長	2020年 4月	当社社長付特命部長（現任）

### 監査役候補者とした理由

菅野耕平氏は、金融機関における長年の経験から企業金融に関する高度な知見を有しております。また、当社においても、管理部門の要職を歴任し豊富な経験を有しております。これらの経験と知見を当社監査業務の健全性、透明性の向上に活かせる人材であり、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

3

ひらた まさし  
平田 将士

(1964年6月30日生)

新任

社外

候補者番号

所有する当社株式の数 0株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1987年 4月	(株)太陽神戸銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行	2015年 8月	同行監査部 (ニューヨーク) 部付部長
2001年 4月	(株)三井住友銀行 シンガポール支店 支店長代理	2019年 1月	同行監査部 (ニューヨーク) 部付部長 兼 SMBC アメリカホールディングス会社 内部監査部門長
2003年10月	同行営業審査第一部 審査役		
2011年 4月	同行国際統括部 上席推進役	2020年 4月	当社顧問 (現任)
2012年 6月	同行欧州統括部 (ブラッセル) 部付部長		

社外監査役候補者とした理由

平田将士氏は、金融機関において海外拠点の監査業務に従事し、豊富な国際経験と幅広い金融知識を有しております。これらの経験と識見を当社監査業務の健全性、透明性の向上に活かしていただける人材であることから、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

4

えとう まりこ  
江藤 真理子

(1971年5月24日生)

新任

社外

独立

候補者番号

所有する当社株式の数 0株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1994年 4月	三井物産(株)入社	2015年 4月	TMI総合法律事務所入所
2002年 4月	最高裁判所司法研修所入所	2017年 1月	同所 パートナー弁護士 (現任)
2003年10月	第二東京弁護士会登録 新東京法律事務所 (旧ビンガム・坂井・三村・相澤 法律事務所(外国法共同事業)) 入所	2019年 3月	(株)大塚家具 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

TMI総合法律事務所 パートナー弁護士

(株)大塚家具 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

江藤真理子氏は、弁護士として企業法務を中心に、幅広い識見と経験を有しており、リスクマネジメント・労働法務に造詣が深く、当社監査業務の健全性、透明性の向上に活かしていただける人材であることから、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、平田将士氏は、当社の主要取引先である株式会社三井住友銀行の出身者であり、また、現在は当社の外部顧問として監査業務に関する助言をいただいておりますが、2020年6月26日をもって顧問契約は解消する予定であります。
- 2.小越信吾氏、平田将士氏、江藤真理子氏は、社外監査役候補者であります。また、小越信吾氏、江藤真理子氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。
- 3.社外監査役候補者の在任期間について  
小越信吾氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- 4.監査役との責任限定契約について  
当社は現在、会社法第427条第1項ならびに当社定款第41条の規定に基づき、小越信吾氏と同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。また、菅野耕平氏、平田将士氏、江藤真理子氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 5.江藤真理子氏の戸籍上の氏名は、諸川真理子であります。

#### **第4号議案 取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬導入の件**

当社の取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の当社第80回株主総会において、年額436百万円以内(うち、社外取締役分40百万円以内。使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。)としてご承認をいただいております。

今般、当社は、指名報酬委員会による答申を踏まえ、役員報酬制度の見直しを行い、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入し、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本制度においては、当社取締役会決議に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのための金銭債権(以下、「金銭報酬債権」といいます。)を報酬として支給することとし、その総額は、上記の取締役の報酬額(年額上限436百万円以内)とは別枠として、対象取締役に対して、年額100百万円以内といたします。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会への諮問を経て当社取締役会において決定することといたします。

なお、現在の当社の取締役は13名(うち社外取締役3名、社外取締役以外の非常勤取締役0名)ですが、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、当社の取締役は11名(うち社外取締役3名、社外取締役以外の非常勤取締役0名)となります。



各対象取締役は、当社取締役会決議に基づき本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付し、当社より譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度あたり30,000株（注）を上限といたします。

注：本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。

また、1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

なお、上記金銭報酬債権は、対象取締役が上記現物出資に同意していること及び当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結していることを条件として支給するものといたします。

### （1）譲渡制限

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日から30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

### （2）無償取得事由

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間中に当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会が定める地位のいずれの地位からも退任した場合には、任期満了、定年、その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、下記（3）の定めに従い譲渡制限が解除されてもなお譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社は、これを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めに関わらず、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会が定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、定年、その他当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会が定める地位のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じ合理的に調整するものとする。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めに関わらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合(当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。)には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から組織再編等承認時までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法並びに本割当契約改定の方法その他本割当契約に関する事項は、当社取締役会において定めるものとする。

以 上

# 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における食品業界を取り巻く環境は、所得環境の改善が続き、消費が緩やかに回復する傾向が続きました。他方、年明け来の新型コロナウイルス感染症の拡大は、訪日來客数の減少や外出自粛による外食需要の落ち込みを招く一方、内食需要を拡大させるなど、消費者の消費行動に大きな影響を及ぼしました。

食肉業界においては、販売競争の激化、人手不足による物流費、人件費等の増加が重なり、厳しい事業環境が続きました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大後は、食肉製品の需要動向に変化が起きるとともに、供給面で海外の食肉処理加工工場の生産が制限されるなどの影響が出始めており、先を見据えたより慎重な対応が求められています。

このような状況の中、当社グループはさらなる成長に向けた各種施策に取り組んでおります。具体的には、海外事業強化の一環として合併による食品販売会社を中国に設立し、2019年10月に営業を開始いたしました。また、厳しい事業環境下において、競争力の向上、人手不足への対応等を図るため、全社的な業務プロセス改革に着手いたしました。

当連結会計年度における売上高は3,513億56百万円(前期比横ばい)となりました。利益面では、一部加工食品販売の苦戦や物流費・人件費等の増加により営業利益は42億29百万円(前期比11.7%減)、経常利益は57億95百万円(前期比9.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億43百万円(前期比61.8%減)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食需要の高い国産牛肉、輸入鶏肉やハンバーグ、ハム・ソーセージ等の外食向け業務用商品の需要が著しく減少しており販売に苦戦しております。また、和牛輸出では欧米からの受注が鈍化するなどの影響が出ております。一方で、内食需要の高い国産豚肉や国産鶏肉の販売は堅調に推移しております。このような影響は主に3月以降に顕在化しているため、当連結会計年度における営業利益への影響は軽微です。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益には、外食向け業務用商品の販売環境悪化も踏まえ計上した、ハンバーグ工場の減損損失並びに外食向け販売子会社に係る減損損失の影響が反映されております。

事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

## 食肉関連事業

食肉関連事業は輸入鶏肉、輸入牛肉が減収となったものの、輸入豚肉、国産豚肉、加工食品の販売が堅調だったことから売上高は3,485億51百万円（前期比横ばい）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

### 食肉

国内事業は、既存取引先との取り組み強化や販売部門と供給部門の連携を活かした商品提案など、営業力の強化に努めました。需要に合わせた調達を徹底することで主に輸入鶏肉、輸入牛肉を中心に調達量が減少いたしました。輸入豚肉、国産豚肉の販売が堅調だったことから取扱量は前期を上回りました。一方売上高は、相対的に高価な輸入牛肉の取扱量が減少した影響が大きく、前期を下回りました。利益面は、12月からの和牛相場下落による仕入環境の一時的改善や、輸入豚肉の販売が好調だったことなどから売上総利益で増益となりました。

また、カテゴリー別の業績は次のとおりです。

国産食肉は、国内の食肉需要が落ち着きを見せる一方で、3月以降の内食需要の高まりにより国産豚肉の販売が堅調に推移したこともあり取扱量は前期比で増加いたしました。売上高は相対的に高価な国産牛肉の取扱量が減少したことが影響し、前期比で横ばいとなりました。利益面は、販売競争が激化したものの、前述のとおり和牛相場下落により仕入環境が一時的に改善されたことから利益を確保でき、売上総利益で増益となりました。

輸入食肉は、前述のとおり輸入鶏肉、輸入牛肉の影響が大きく取扱量、売上高ともに前期を下回りました。利益面は、輸入鶏肉においては国産鶏肉の供給量増加などにより8月以降荷動きが低迷したのに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり苦戦を強いられました。一方で、輸入豚肉においては「ケベックの恵み」、「小麦のブラン三元豚」等の当社カナダ産ブランドを中心に拡販を行った結果利益が伸長し、輸入食肉全体では売上総利益で増益となりました。

輸出事業は、国産牛肉の輸出を中心に取扱量、売上高ともに前期を上回り、三井物産株式会社との協業による台湾向けの輸出も順調に推移いたしました。

これらの結果、食肉部門の売上高は2,799億78百万円（前期比0.6%減）となりました。

利益面は国産牛肉、輸入豚肉の貢献が大きく、売上総利益で増益となりました。

## 加工食品

加工食品は、スライス商品を中心に販売が順調に推移した結果、取扱量、売上高ともに前期を上回り、売上高は、537億5百万円（前期比5.1%増）となりました。利益面は、ハンバーグ、ローストビーフで当初計画に比べると取扱量が伸び悩んだ結果、ハンバーグ工場等の費用負担を十分に回収できず、苦戦を強いられました。

## ハム・ソーセージ

ハム・ソーセージは、販売競争が激化し取扱量、売上高ともに苦戦を強いられた結果、売上高は前期を下回り128億55百万円（前期比6.8%減）となりました。また、利益面は取扱量の減少が主な要因となり低迷いたしました。

## その他

その他の取扱品の売上高は20億11百万円（前期比2.4%増）となりました。

## その他の事業

その他の事業の売上高は28億4百万円（前期比3.5%増）となりました。

事業別売上高は以下のとおりであります。

区 分	第80期 (前連結会計年度)		第81期 (当連結会計年度)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
食 肉 関 連 事 業	348,502百万円	99.2%	348,551百万円	99.2%
食 肉	281,654	80.2	279,978	79.7
加 工 食 品	51,092	14.5	53,705	15.3
ハム・ソーセージ	13,791	3.9	12,855	3.7
そ の 他	1,963	0.6	2,011	0.6
そ の 他 の 事 業	2,709	0.8	2,804	0.8
合 計	351,212	100.0	351,356	100.0

## (2) 対処すべき課題

厳しい事業環境が続く中、第82期は『事業の再生と成長』のテーマのもとグループ社員が一丸となり、以下の課題に取り組みます。

### ① 既存事業の一層の強化

さらなる成長のための足固めとして、加工食品の製造販売機能の再構築も含めた既存事業の一層の強化を図ります。具体的にはマーケティング機能・商品開発機能の強化並びに販売力の強化を図り、よりニーズに沿った商品提供を実現し収益力の改善に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が増加しているECサイトを通じた販売も積極的に取り組んでまいります。

### ② 海外事業の強化

大きな成長が望める海外マーケットへの取り組みとして、米国、中国を取り組み強化地域とし、物流・加工機能を有する事業所モデルの横展開を図るとともに和牛輸出事業との連携も密に行います。

### ③ デジタルトランスフォーメーション（DX）、業務プロセス改革の推進

販売競争の激化や物流費・人件費等の高騰、疾病問題によるマーケット変化等、激変する環境に対応しさらなる成長を図るため、DX、業務改革に取り組みます。

製造加工、販売戦略、経営管理に至るまで事業横断的に業務改革を行い、企業価値向上、そして100年企業へ向けて高収益体質への変革を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、景気の冷え込みによる低価格志向の高まりや、家庭内での食肉調理の習慣化、海外の需給バランス変化による輸入商材の大幅な価格変動等の環境変化を起こす可能性がございます。当社はこのような環境変化に柔軟に対応し、感染防止策と安全対策を徹底して講じながら、生活に必要な不可欠な食品を安定的に供給する責務を果たしてまいります。

**(3) 設備投資等の状況**

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は29億24百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

**①当連結会計年度中に完成した主要設備**

スターゼン販売株式会社	福岡営業センター増築	他	8億6百万円
スターゼンミートプロセッサ株式会社	青森工場製造設備改修	他	5億44百万円
スターゼン株式会社	松尾工場製造設備	他	4億96百万円
ローマイヤ株式会社	栃木工場製造設備	他	2億2百万円

**②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充**

株式会社キング食品	新工場建築工事	他	5億26百万円
-----------	---------	---	---------

**(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度において、当社は設備投資等所要資金を自己資金等により賄いました。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、連結子会社であるスターゼンインターナショナル株式会社およびスターゼン食品株式会社を2019年4月1日に吸収合併し、両社の権利義務を承継いたしました。

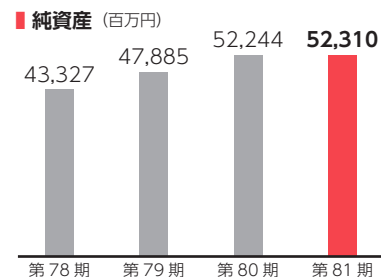
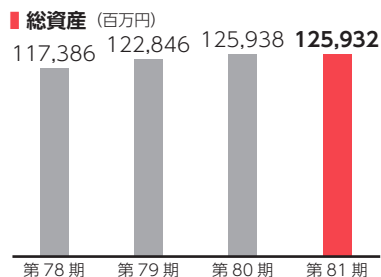
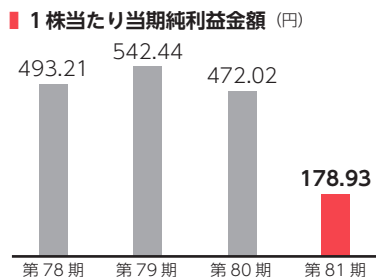
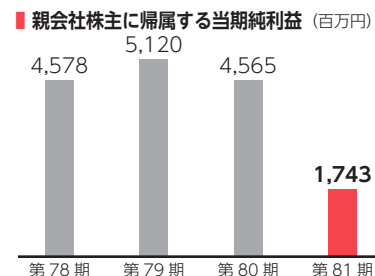
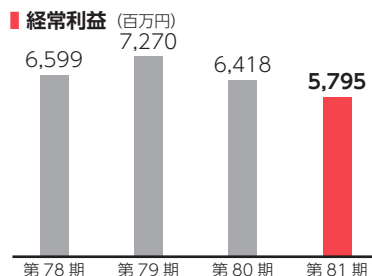
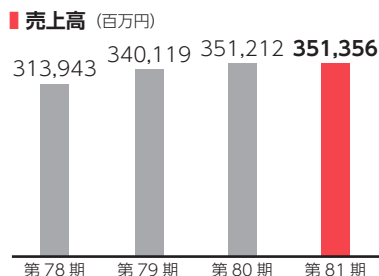
**(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第78期 (2016.4.1～ 2017.3.31)	第79期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第80期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	第81期 (当連結会計年度 (2019.4.1～ 2020.3.31)
売 上 高 (百 万 円)	313,943	340,119	351,212	351,356
経 常 利 益 (百 万 円)	6,599	7,270	6,418	5,795
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百 万 円)	4,578	5,120	4,565	1,743
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (円)	493.21	542.44	472.02	178.93
総 資 産 (百 万 円)	117,386	122,846	125,938	125,932
純 資 産 (百 万 円)	43,327	47,885	52,244	52,310
連 結 子 会 社 数	20社	21社	20社	18社
持 分 法 適 用 会 社 数	7社	7社	7社	7社





## ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第78期 (2016.4.1～ 2017.3.31)	第79期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第80期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	第81期 (2019.4.1～ 2020.3.31)
売 上 高 (百 万 円)	22,731	5,435	5,226	159,469
経 常 利 益 (百 万 円)	3,299	2,969	2,789	2,418
当 期 純 利 益 (百 万 円)	3,072	2,840	2,538	962
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 (円)	330.96	300.95	262.51	98.85
総 資 産 (百 万 円)	73,831	70,681	73,689	99,203
純 資 産 (百 万 円)	36,305	34,366	36,659	40,395

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 2017年4月1日付で当社の食品製造本部が営む事業を会社分割し、新設会社であるスターゼン食品株式会社へ承継いたしました。従いまして、第79期につきましては、当該会社分割による事業承継後の財産および損益の状況を記載しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 2019年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であったスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。従いまして、第81期につきましては、当該吸収合併による事業承継後の財産および損益の状況を記載しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
スターゼン販売株式会社	100 百万円	100 %	食肉・食品の販売
株式会社ゼンチク販売	100	100	食肉・食品の販売
スターゼンミートプロセッサー株式会社	100	100	食肉の加工・販売
ローマイヤ株式会社	100	100	ハム・ソーセージ等の製造・販売
株式会社青木食品	100	98.7	麺類の製造・販売
株式会社ニックフーズ	95	100	食肉・食品の販売
スターゼンロジスティクス株式会社	71	100	貨物運送・倉庫業
株式会社丸全	60	100	食肉の加工・販売
株式会社キング食品	56	100	食品の製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社9社を含め18社であり、持分法適用会社は7社であります。  
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

## (11) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

区分	事業内容
食肉関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉・食品の販売、食肉の加工、食肉の輸出入</li> <li>・加工食品（ハンバーグ、ローストビーフ他）の製造・販売</li> <li>・ハム・ソーセージの製造・販売</li> </ul>
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物運送、倉庫業、麺類の製造・販売</li> </ul>

## (12) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

名 称	区 分	所 在 地
スターゼン株式会社	本 工 社 場	東京都港区港南二丁目5番7号 千葉、松尾(以上山武市)、本宮(本宮市)
スターゼン販売株式会社	本 営 業 統 括 部	東京都港区港南五丁目1番30号 営業統括部、関東統括部、食肉販売統括部(以上東京都港区)、北海道統括部(札幌市)、東北統括部(仙台市)、中部統括部(小牧市)、関西統括部(伊丹市)、九州統括部(糟屋郡須恵町)
	営 業 セ ン タ ー	札幌(札幌市)、昭島(昭島市)、茨城(かすみがうら市)、千葉(千葉市)、横浜(横浜市)、湘南(綾瀬市)、伊丹(伊丹市)、神戸(神戸市)、京都(久世郡久御山町)、福岡(糟屋郡須恵町)
	営 業 所	函館(北斗市)、青森(青森市)、八戸(八戸市)、秋田(秋田市)、仙台(仙台市)、花巻(花巻市)、山形(東村山郡中山町)、郡山(郡山市)、いわき(いわき市)、新潟(新潟市)、宇都宮(鹿沼市)、群馬(伊勢崎市)、埼玉(川口市)、松本(松本市)、富士(富士市)、静岡(榛原郡吉田町)、小牧(小牧市)、高松(高松市)、岡山(岡山市)、和歌山(和歌山市)、広島(広島市)、山口(山口市)、北九州(北九州市)、大分(大分市)、佐賀(小城市)、長崎(大村市)、熊本(熊本市)、宮崎(宮崎市)、阿久根(阿久根市)、鹿児島(鹿児島市)
	プ ロ セ ス セ ン タ ー	郡山(郡山市)、関東(昭島市、川崎市)、関西(伊丹市)
株式会社ゼンチク販売	本 営 業 部	東京都港区港南二丁目5番7号 フードサービス部、外食販売部(以上東京都港区)、業務用販売部(川崎市)、西日本販売部(伊丹市)
スターゼンミートプロセッサー株式会社	本 工 社 場	東京都港区港南二丁目5番7号 石狩(岩見沢市)、青森(三沢市、三戸郡三戸町)、郡山(郡山市)、阿久根(阿久根市)、加世田(南さつま市)
ローマイヤ株式会社	本 工 社 場	栃木県那須塩原市島方457番地4 栃木(那須塩原市)
株式会社青木食品	本 工 社 場	福島県本宮市荒井字恵向121番地16
株式会社ニックフーズ	本 営 業 部	東京都中野区東中野一丁目11番10号 品川(東京都港区)
スターゼンロジスティクス株式会社	本 工 社 場	東京都港区港南五丁目1番30号
株式会社丸全	本 工 社 場	東京都港区港南二丁目7番19号
株式会社キング食品	本 工 社 場	広島県福山市大門町五丁目9番1号

### (13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
2,631 (933) 名	65 (13) 名

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を ( ) 外数で記載しております。

### (14) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	10,646 <sup>百万円</sup>
農林中央金庫	7,972
株式会社三菱UFJ銀行	5,288
株式会社日本政策金融公庫	4,528
株式会社みずほ銀行	4,093

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社子会社であるスターゼン販売株式会社および株式会社ゼンチク販売は、当社を存続会社として吸収合併を行う契約を2019年8月6日付（効力発生日：2020年4月1日）で締結いたしました。
- ②当社子会社であるスターゼンミートプロセッサー株式会社が保有する農場管理事業に関して有する権利義務について、当社が会社分割により承継する契約を2020年1月10日付（効力発生日：同年4月1日）で締結いたしました。
- ③当社は、2018年11月19日付で、滝沢ハム株式会社に対し、株式会社シンコウフーズと共同で差し止め請求および損害賠償請求を提訴いたしました。当該訴訟は株式会社シンコウフーズが保有する特定加熱食肉製品の製造方法に関する特許権を侵害する内容として、当該特許実施権者として提訴したものであり、東京地方裁判所において係属中です。

## 2. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,761,276株（自己株式 1,899株を含む）
- (3) 株 主 数 14,088名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 井 物 産 株 式 会 社	1,554 <sup>千株</sup>	15.93 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	487	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	338	3.46
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	324	3.32
農 林 中 央 金 庫	304	3.11
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	279	2.86
ス タ ー ゼ ン 社 員 持 株 会	236	2.41
株 式 会 社 鶉 橋 興 産	234	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	190	1.95
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	160	1.64

- (注) 1.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。  
2.持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2015年2月24日開催の取締役会決議に基づき発行した、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式の総数は前期末比20,085株増加いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
中津濱 健	代表取締役会長兼社長	
永野 章	代表取締役副社長	
寺師 孝一	専務取締役	品質保証本部長
横田 和彦	常務取締役	営業本部長 スターゼン販売株式会社 代表取締役社長
茂原 馨	取締役	生産事業本部長
入江 泰明	取締役	SMP管理本部長 営業企画本部長 スターゼンミートプロセッサ株式会社 代表取締役社長
鷗橋 正雄	取締役	海外本部長
長谷部 元靖	取締役	製造本部長
高橋 正道	取締役	スターゼンミートプロセッサ株式会社 専務取締役
高濱 良一	取締役	営業本部 副本部長 スターゼン販売株式会社 常務取締役
大原 亘	社外取締役	株式会社帝国倉庫 取締役社長 オリエンタルモーター株式会社 社外監査役
梅野 博之	社外取締役	株式会社白子 社外監査役
名古屋 裕	社外取締役	三井物産株式会社 食料本部長補佐 フィード・ワン株式会社 社外取締役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
中井俊夫	監査役(常勤)	
北條秀樹	社外監査役(常勤)	
山本麻記子	社外監査役	TMI 総合法律事務所 株式会社シグマクス 武蔵精密工業株式会社 株式会社アシックス 弁護士 社外取締役 社外取締役(監査等委員) 社外取締役
小越信吾	社外監査役	税理士法人 小越会計 代表社員

- (注) 1. 取締役の大原巨氏、梅野博之氏、名古屋裕氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の小越信吾氏、山本麻記子氏、北條秀樹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において、高橋正道氏、高濱良一氏、梅野博之氏、名古屋裕氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役の林育司氏、藤原功氏は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 取締役の大原巨氏、梅野博之氏、監査役の小越信吾氏、山本麻記子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役の小越信吾氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務会計に関する知見を有しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。大原巨氏、梅野博之氏、名古屋裕氏を除く取締役は全員執行役員であります。
8. 大原巨氏は、株式会社帝國倉庫の代表取締役であります。同社と当社との間には、書類の保管、廃棄等の取引があります。
9. 上記以外の社外役員の兼職先である法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。

なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりです。

氏名	役位	担当
定信 隆壮	執行役員	財務本部長
鶴岡 孝治	執行役員	ローマイヤ株式会社 代表取締役社長
柄澤 達也	執行役員	製造本部 副本部長 株式会社ゼンチク販売 代表取締役社長
若松 威男	執行役員	海外本部 副本部長
北本 晶英	執行役員	海外本部 副本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第30条、第41条の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行において善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

### 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役	14	337
(うち社外取締役)	( 3 )	( 10 )
監 査 役	4	38
(うち社外監査役)	( 3 )	( 24 )
合 計	18	376

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者は6名であります。
2. 取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、年額436百万円以内(うち社外取締役分40百万円以内。使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)と決議されております。
3. 監査役の報酬額は、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、年額72百万円以内と決議されております。
4. 上記の取締役の支給人員には、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
5. 期末現在の人員は、取締役13名(内、社外取締役3名)、監査役4名(内、社外監査役3名)、計17名であります。上記当事業年度に係る支給人員と相違している理由は、無報酬の取締役1名を除いているためであります。



#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	大原 亘	株式会社帝国倉庫	取締役社長	当社グループと同社とは文書の保管・廃棄等の取引がありますが、特記すべき事項はございません。

(注) 上記以外の社外役員の兼職先である法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。

##### ②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主要な活動状況
社外取締役	大原 亘	当事業年度開催の取締役会には13回中13回(出席率100%)出席し、長年にわたる各社の代表取締役としての職務を通じて培われた豊富な経験と高い識見に基づき、有益な質問・提言を適宜行っております。
社外取締役	梅野博之	当事業年度開催の取締役会には10回中10回(出席率100%)出席し、金融・財務業界における職務を通じて培われた豊富な経験と高い識見に基づき、有益な質問・提言を適宜行っております。
社外取締役	名古屋 裕	当事業年度開催の取締役会には10回中10回(出席率100%)出席し、畜産事業を含む食料事業における職務を通じて培われた豊富な経験と高い識見に基づき、有益な質問・提言を適宜行っております。
社外監査役	北條 秀樹	当事業年度開催の取締役会には13回中13回(出席率100%)出席し、監査役会には8回中8回(出席率100%)出席し、金融業界における職務を通じて培われた豊富な経験と高い識見に基づき、有益な質問・提言を適宜行っております。
社外監査役	山本 麻記子	当事業年度開催の取締役会には13回中13回(出席率100%)出席し、監査役会には8回中8回(出席率100%)出席し、主に弁護士としての専門的見地から有益な質問・提言を行っております。
社外監査役	小越 信吾	当事業年度開催の取締役会には13回中13回(出席率100%)出席し、監査役会には8回中8回(出席率100%)出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から有益な質問・提言を行っております。

(注) 梅野博之氏、名古屋裕氏は2019年6月の就任以降に開催された取締役会の出席回数となります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

- |                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                     | 58 百万円 |
| ②当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 66 百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他のその必要があると認められた場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

以 上

(注) 事業報告は次のように記載しております。

1. 記載金額、株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>80,232</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>44,695</b>
現金及び預金	9,232	買掛金	15,245
受取手形及び売掛金	31,999	短期借入金	8,208
商品及び製品	26,841	1年内償還予定の社債	1,000
仕掛品	423	1年内返済予定の長期借入金	8,273
原材料及び貯蔵品	2,474	リース債務	303
前渡金	7,197	未払法人税等	1,219
その他の金	2,073	賞与引当金	1,553
貸倒引当金	△9	未払金の他	7,174
<b>固 定 資 産</b>	<b>45,687</b>	そ の 他	1,717
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>28,912</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>28,926</b>
建物及び構築物	12,078	社 債	2,100
機械装置及び運搬具	4,054	長期借入金	22,023
土地	10,678	リース債務	850
リース資産	986	退職給付に係る負債	2,010
建設仮勘定	813	そ の 他	1,941
その他の他	302	<b>負 債 合 計</b>	<b>73,621</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>847</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	18	<b>株 主 資 本</b>	<b>51,678</b>
その他の他	828	資 本 金	11,658
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>15,927</b>	資 本 剰 余 金	12,513
投資有価証券	13,061	利 益 剰 余 金	27,516
賃貸不動産	1,091	<b>自 己 株 式</b>	<b>△9</b>
長期貸付金	0	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	631
退職給付に係る資産	45	その他の有価証券評価差額金	900
繰延税金資産	1,020	繰延ヘッジ損益	98
その他の他	802	為替換算調整勘定	△245
貸倒引当金	△93	退職給付に係る調整累計額	△121
<b>繰 延 資 産</b>	<b>12</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>52,310</b>
社債発行費	12	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>125,932</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>125,932</b>		

# 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	351,356
売上原価	320,089
販売費及び一般管理費	31,266
営業外収益	27,037
営業外費用	4,229
受取配当金	9
受取配当金	109
不動産賃貸	432
受取配当金	467
受取配当金	654
受取配当金	82
受取配当金	460
営業外費用	2,216
支社等経	300
支社等経	147
支社等経	9
支社等経	191
特別利益	650
特別利益	5,795
特別損失	4
特別損失	5
特別損失	3
特別損失	65
特別損失	1,772
特別損失	2
特別損失	4
税金等調整前当期純利益	1,848
法人税、住民税等調整	3,956
法人税、住民税等調整	1,911
法人税、住民税等調整	308
当期純利益	2,220
支配株主に帰属する当期純利益	1,736
親会社株主に帰属する当期純利益	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,743



# 損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	159,469
売上原価	149,635
売上総利益	9,834
販売費及び一般管理費	8,643
営業利益	1,190
営業外収益	
受取利息	207
受取配当金	501
受取保険金及び配当金	349
不動産賃料	1,250
その他	210
営業外費用	
支払利息	263
支払借入金利息	10
支払リース費用	880
その他	138
経常利益	1,292
特別利益	2,418
抱合せ株式売却益	1,790
関係会社株式売却益	3
関係会社株式売却益	1
特別損失	
固定資産除却損	29
関係会社株式評価損	1,611
投資有価証券評価損	2
その他	1,336
の	2
当期純利益	2,982
税金引当	1,230
法人税、住民税及び事業税	12
法人税調整額	255
当期純利益	267
	962

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

スターゼン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 栄司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 祐平	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スターゼン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁に続く)

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

スターゼン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 栄司	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 祐平	Ⓢ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターゼン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁に続く)

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

(次頁に続く)

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

スターゼン株式会社 監査役会

常勤監査役	中 井 俊 夫	㊟
常勤監査役	北 條 秀 樹	㊟
監 査 役	山 本 麻記子	㊟
監 査 役	小 越 信 吾	㊟

尚、監査役北條秀樹及び山本麻記子並びに小越信吾は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 株 主 各 位

## スターゼン株式会社

当社の、本年の株主優待および株主優待サービスについて下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 株主優待および株主優待サービスの目的

一般消費者でもある株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社グループ製品へのご理解を深めていただき、当社株式の中長期的な保有につながる魅力あるものにするを目的としております。

## 2. 株主優待品の贈呈について

**本年3月31日現在の株主名簿に記載された100株（1単元）以上の株式を所有する株主様**

## (1) 優待品

①所有株式数が100株以上500株未満の株主様	3,000円相当の当社グループ製品
②所有株式数が500株以上1,000株未満の株主様	5,000円相当の当社グループ製品
③所有株式数が1,000株以上の株主様	10,000円相当の当社グループ製品

## (2) 贈呈時期

毎年1回 株主総会終了後（本年は6月26日）に発送しております決議通知書に同封の「優待品申込書（はがき）」にお届先などの必要事項をご記入のうえ、7月11日までにご返送いただきますと、7月下旬から順次優待品をお届けいたします。

## 3. 株主優待サービス（ギフト、おせちのご案内）

**本年3月31日現在の株主名簿に記載された100株（1単元）以上の株式を所有する株主様**

## (1) 優待ギフト

- ①中元ギフトを特別価格にてご案内いたします。
- ②歳暮ギフトを特別価格にてご案内いたします。

## (2) 優待おせち

ローマイヤ株式会社のおせちを特別価格にてご案内いたします。（数量限定販売）

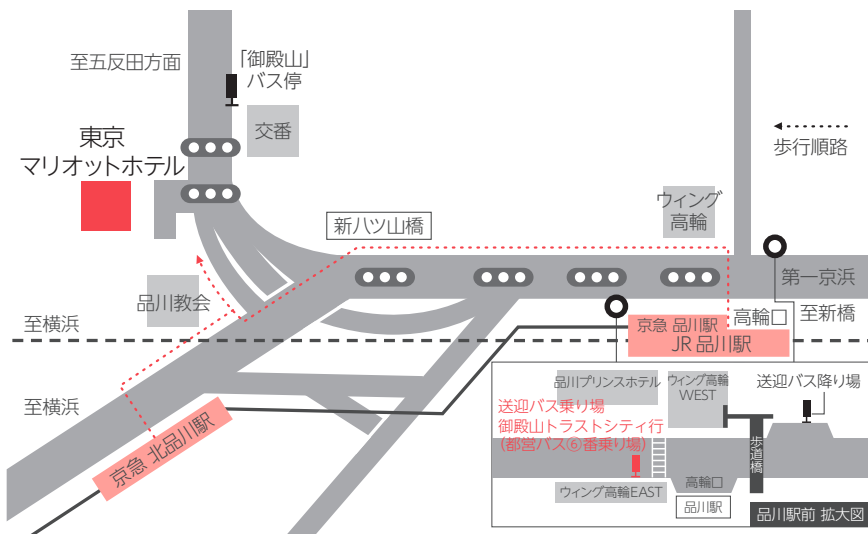
以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区北品川四丁目7番36号  
 東京マリオットホテル  
 地下1階 ボールルーム  
 電話 (03) 5488-3911 (代表)



## ●交通のご案内 (都営バス)

- JR品川駅(高輪口)発 御殿山トラストシティ行 約5分(無料)  
 ※バス乗り場: 品川駅高輪口(西口) ウィング高輪EAST前の都営バス⑥番乗り場
- JR五反田駅(東口)発 品川駅行 約8分、御殿山下車 徒歩1分

## (徒歩)

- JR品川駅高輪口より五反田方向へ徒歩約10分
- 京浜急行北品川駅より五反田方向へ徒歩約5分

＜お願い＞

- ・バイク、自転車の駐輪場のご用意はございません。
- ・駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・当日会場では空調などの節電を実施させていただく予定です。  
 株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、本年から取り止めとさせていただきます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

